

【参考】インフルエンザ登園停止早見表

								発症日から5日を経過した後			
		発症 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目
例1	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	発症後 5日目	登園可能 ○			
		登園停止									
例2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能 ○			
		登園停止									
例3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	→	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能 ○		
		登園停止									
例4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	→	→	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能 ○	
		登園停止									
例5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	→	→	→	→	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能 ○
		登園停止									
例6	一度解熱したが 再度、発熱した場合	発熱	→	解熱 (1回目)	再度 の発熱	→	解熱 (2回目)	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園可能 ○
		登園停止									

- ・上記の表は発症後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで登園停止の旨を表にしたものです。
- ・発症とは発熱した日です。「発熱＝発症0日目」となります。同様に解熱したその日は「解熱後1日目」とはならず、「解熱＝解熱0日目」となります。
- ・例6のように、一度解熱し再度発熱した場合は、再度解熱した日（「解熱(2回目)」）から数えて解熱後3日間を経過するまでが登園停止となります。
- ・医療機関を受診し、インフルエンザと診断された上で、「インフルエンザ登園届」を施設に提出してください。